

新しく生まれ変わりました! 幼児ことばの教室



～より確かな育ちの支援をめざして～

本市の「ことばの教室」は昭和55年に誕生しました。それ以来、数多くの子どもたちが、教室の中で「ことば」や「人との関わり」の楽しさを身につけ巣立っていきました。

そして本年4月からは、「幼児ことばの教室」として、栗東市学習支援センターへ移転統合し、子ども発達支援室の取り組みの一つとしてさらに充実した支援を進めています。

今回は、この新しく生まれ変わった「幼児ことばの教室」を紹介します。

「ことば」のチカラ

普段、何気なく使っている「ことば」。もし、この「ことば」を持たなかったら、どうでしょう…。不安や感動といった気持ちや願いを伝えることができません。また自分に起こった出来事を知らせることも、他の人の体験から学ぶこともできません。そして自信や愛される実感、人との関わりの楽しさも影を潜めてしまいます。

つまり、「ことば」は、人が人とつながる上で、極めて重要な力なのです。この「ことば」の重要性に着目し、子どもたちの内から出る「ことば」の力、「人と関わる」力を引き出すのが幼児ことばの教室です。

教室の取り組み

幼児ことばの教室には、市内に住む4歳～5歳の、「ことば」や「聞こえ」に何らかの課題を持つ子どもたち、また、人との関わりに課題を持つ子どもたち、約90人が通っています。

教室では、それぞれの子どもたちに合わせたプ



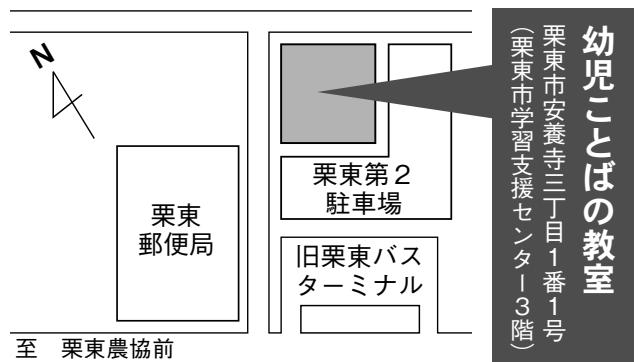
◀ 幼児ことばの教室のスタッフ

ログラムで、週1回～月2回のペースで、子どもたちが保護者と共に来室します。1回の指導時間は45分、その中で、年齢や能力、興味に合わせて、遊びやゲームを取り入れながら、楽しい雰囲気の中で学習します。また、保護者にも子どもと一緒に正しいことばの育て方や家庭での指導方法について、共に考えていただいています。

支援の充実をめざして

幼児ことばの教室は、昨年度スタートした子ども発達支援室の取り組みの一つとして、「子育てに安心を」の実現に向け、施設の拡充や関係機関との連携強化などを図っています。

今後も、個別・集団指導の充実や園・小学校との滑らかな連携など、さらに充実した支援の仕組みづくりに取り組んでいきます。



問合せ…幼児ことばの教室

☎553-1201 📠553-1240

家庭でできる夏の節電

私たちの便利な生活は、エネルギーに支えられています。エネルギー活動により大気中に放出された二酸化炭素（CO₂）は、地球温暖化をもたらす異常気象などの原因となっています。家庭で使うエネルギーの消費を少しでも減らすことが、地球温暖化防止につながります。

夏場は冷房需要が増え、特に平日の日中（9時～20時）は家庭を含む全体の電力需要が大きくなります。また、今年の夏は東日本大震災の影響による全国的な電力不足の恐れもあり、大幅な節電が必要です。今までの便利な生活を見つめ直し、熱中症などに気を付けつつも積極的な節電に取り組み、エネルギーを大切に使いましょう。

家庭の節電対策メニュー

■エアコン

- ①室温28℃を心掛けましょう。
- ②フィルターを小まめに掃除しましょう。
- ③「みどりのカーテン」や「すだれ」などで窓からの日差しを和らげましょう。
- ④無理のない範囲でエアコンを消して、扇風機やうちわを使いましょう。

■冷蔵庫

- ⑤庫内温度の調整や、ドアを開ける時間を減らし、食品を詰め込まないようにしましょう。
- ⑥庫内にビニールカーテンを取り付けましょう。

■照明

- ⑦日中はできるだけ消灯し、人がいない場所では消灯を徹底しましょう。
- ⑧電球型蛍光灯やLED照明に取り替えましょう。

■テレビ

- ⑨省エネモードに設定、画面の明るさを下げ、必要な時以外は消しましょう。

■温水洗浄便座（暖房便座）

- ⑩便座保温・温水のオフ機能、タイマー節電機能があれば、利用しましょう。
- ⑪上記の機能がなければ、コンセントからプラグを抜いておきましょう。

■ジャー炊飯器

- ⑫早朝にタイマー機能で一日分まとめて炊いて、冷蔵庫に保存しましょう。

■待機電力

- ⑬リモコンで電源を切るのではなく、本体の主電源を切りましょう。長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜いておきましょう。

■その他

- ⑭ドライヤー・電気ポットなどの消費電力の大きい電気製品の使用を控えましょう。

■ライフスタイル

- ⑮節電のための家事スケジュールを立てておきましょう。

⑯旅行や外出も節電に役立ちます。

出典：資源エネルギー庁

参考ホームページ

●資源エネルギー庁

<http://www.enecho.meti.go.jp/>

●家庭の省エネ大事典

<http://www.eccj.or.jp/dict/>

みどりのカーテン

広報で募集した市民300世帯と公共施設にゴーヤの苗を配布し、普及・啓発をしています。身近に取り組める地球温暖化防止対策のひとつとして、大好評で取り組みが広がってきています。

参考ホームページ

●緑のカーテン応援団

<http://www.midorinoka-ten.com/>

住宅用太陽光発電補助制度

■国の補助制度

補助金額：出力1kW当たり48,000円

問合せ…太陽光発電普及拡大センター（J-PEC）

☎043-239-6200 ☎043-239-6201

■県の補助制度

補助金額：出力1kW当たり30,000円

（省エネ断熱工事が必要、上限120,000円）

問合せ…滋賀県 温暖化対策課

☎528-3494 ☎528-4844

CO₂削減

ライトダウンキャンペーン

7月7日はクールアース・デーです。ライトアップに慣れた日常生活の中、電気を消すことでいかに照明を使用しているかを実感し、地球温暖化問題について考えてみましょう。

問合せ…環境政策課 環境政策係

☎551-0336 ☎554-1123

7月10日は栗東市農業委員会委員一般選挙

告示日…7月3日(日)
 (立候補届出時間…8時30分～17時)
 投票日…7月10日(日)
 投票時間…7時～20時
 選挙による委員の定数…13人

投票できる人

栗東市農業委員会選挙人名簿に登録されている人

※投票所入場整理券が届いても、投票までに市外へ転出した人は投票することはできません。

投票所

市内4カ所(治田児童館、コミュニティセンター一葉山・金勝・大宝西)に設けます。

投票所入場整理券

投票所入場整理券は、告示後、直ちに郵送します。投票日には、忘れずにお持ちください。万一、投票所入場整理券を紛失されても投票できますので、投票日に投票所で申し出てください。

期日前投票

投票日に、仕事や用務、旅行などで出かける予定のある人などは、期日前投票をすることができます。

期間…7月4日(月)～7月9日(土)

時間…8時30分～20時

場所…栗東市役所2階第2会議室

※投票所入場整理券が届いていましたら、ご持参ください。印鑑は不要です。

不在者投票

都道府県選挙管理委員会が指定する病院や老人ホームなどに入院(入所)している人は、その病院などで不在者投票をすることができます。出張などで市外に滞在している人は、滞在先の市(区)町村の選挙管理委員会では不在者投票をすることができます。

開票

日時…7月10日(日) 21時～

場所…栗東市役所2階第1会議室

第1投票区 治田児童館

下戸山、岡、目川、坊袋、川辺、安養寺、上鈎、下鈎甲、下鈎乙、下鈎糠田井、小柿第一、小柿、新屋敷、中沢

第2投票区 コミュニティセンター一葉山

伊勢落、林、六地藏、小野、手原、大橋、宅屋、中、出庭、辻、小坂、今土

第3投票区 コミュニティセンター金勝

山入、辻越、蔵町、中村、上向、下向、川南、美之郷、浅柄野、雨丸、片山、走井、成谷、井上、東坂、観音寺

第4投票区 コミュニティセンター大宝西

蜂屋、野尻、縹第一、縹北、縹南、苅原、市川原、笠川、小平井、霊仙寺、北中小路、十里

問合せ…栗東市選挙管理委員会

☎553-1234 FAX 554-1123

福祉医療費受給券の更新 該当者には7月末までに郵送します

市では、乳幼児、心身障害者（児）、重度心身障害老人、65歳～69歳老人、ひとり親家庭、ひとり暮らし高齢寡婦を対象とした、福祉医療費の助成を行っています。ただし、所得要件、居住要件があります。

対象となる人が現在お持ちの福祉医療費受給券の有効期間は、乳幼児を除き、平成23年7月31日までとなっています。

所得要件などを審査し、8月以降も引き続き対象となる人には7月下旬に新しい受給券を郵送します。また、確認書類などが必要な人には別途案内していますので、提出をお願いします。

8月からは、新しい受給券と健康保険証を医療機関で提示してください。

問合せ…総合窓口課 福祉医療係

☎551-0316 ☎553-0250

後期高齢者医療制度のお知らせ

新しい被保険者証はびわ色

8月1日から有効の新しい被保険者証を送付

現在、後期高齢者医療制度に加入している全員の被保険者証が新しくなります。新しい被保険者証は、7月中に簡易書留郵便で送付します。

平成23年8月1日以降は、今お持ちの被保険者証は使えませんのでご注意ください。有効期限をお確かめの上、古い被保険者証は、市へ返却いただくか、ご自身で処分をお願いします。（処分する場合は、住所や氏名などが見えないように裁断してください。）

平成23年度の保険料を通知

後期高齢者医療制度の被保険者の皆さんに、平成23年度の1年間の保険料の額や、お支払いの方法についての通知書を、7月中旬に郵送します。

●保険料の計算の基になるのは？

平成23年度の保険料は、平成22年中の所得に基づいて計算します。

●「特別徴収」なら年金から、「普通徴収」なら納付書か口座振替で

通知書の「特別徴収」の欄に記載されている金額は、年金から直接お支払いいただきます。「普通徴収」の欄に記載されている金額は、納付書か口座振替でお支払いいただきます。

「限度額適用・標準負担額減額認定証」を更新

●「限度額適用・標準負担額減額認定証」とは？

入院時に、医療機関に「限度額適用・標準負担額減額認定証」（以下、「減額認定証」という。）を提示すると食事代が減額され、入院費に係る窓

口でのお支払いの上限が限度額までとなります。

●対象者…後期高齢者医療制度の被保険者の人で、平成23年度の住民税が世帯全員非課税の人

●手続き方法…平成23年7月31日まで有効の「減額認定証」をお持ち

の人で、平成23年8月以降も該当する人には、新しい被保険者証に同封して郵送しますので申請手続きは不要です。ただし、対象となる人で減額認定証を現在持っていない人は申請が必要です。被保険者証と印鑑（認印で可）をご持参の上、市役所総合窓口課 高齢者医療係の窓口で申請してください。



被保険者証詐取事件にご注意

全国各地で市や広域連合などの職員を装って、後期高齢者医療制度の被保険者証やお金をだまし取ったり、虚偽の電話で個人情報聞き出ししたりする事件が起っています。

「怪しいな」と思ったときは、警察が市役所総合窓口課 高齢者医療係または滋賀県後期高齢者医療広域連合へご連絡ください。

問合せ…市役所総合窓口課 高齢者医療係

☎551-0361 ☎553-0250

滋賀県後期高齢者医療広域連合

☎522-3013 ☎522-3023

22年度下半期予算執行状況

市では毎年2回、財政状況をお知らせしています。今回は、平成22年度下半期（3月31日まで）

の財政状況をお知らせします。なお、年度末までに実施した事業の収入や支出などの会計事務は5月31日まで行うことができます。

問合せ…財政課 ☎551-0100 📠554-1123

●一般会計執行状況 ※平成21年度からの繰越事業費は含みません

▼歳入

区分	予算額	収入済額	収入率
市税	116億2,895万円	113億8,304万円	97.9%
地方譲与税など	11億102万円	12億5,456万円	113.9%
分担金・負担金	2億7,246万円	2億5,792万円	94.7%
使用料・手数料	10億2,523万円	9億6,535万円	94.2%
国庫支出金	28億1,827万円	26億1,208万円	92.7%
県支出金	13億3,535万円	8億3,417万円	62.5%
財産収入など	39億4,720万円	39億3,633万円	99.7%
繰越金	2億1,971万円	2億1,971万円	100.0%
諸収入	77億3,520万円	77億882万円	99.7%
市債	18億6,371万円	2億610万円	11.1%
合計	319億4,710万円	293億7,808万円	92.0%

地方譲与税など…地方譲与税、地方交付税、その他交付金の合算
 財産収入など…財産収入、寄付金、繰入金の合算

▼歳出

区分	予算額	執行済額	執行率
議会費	1億6,822万円	1億6,468万円	97.9%
総務費	91億1,864万円	88億2,866万円	96.8%
民生費	69億6,224万円	61億5,828万円	88.5%
衛生費	17億3,087万円	12億5,937万円	72.8%
労働費	7,298万円	6,619万円	90.7%
農林水産業費	3億6,178万円	3億488万円	84.3%
商工費	2億5,986万円	2億4,905万円	95.8%
土木費	56億3,566万円	42億971万円	74.7%
消防費	6億785万円	5億7,359万円	94.4%
教育費	28億5,778万円	25億3,241万円	88.6%
公債費	40億3,298万円	38億1,025万円	94.5%
諸支出金	1億2,824万円	1億2,824万円	100.0%
予備費	1,000万円	0円	0.0%
合計	319億4,710万円	282億8,531万円	88.5%

●特別会計執行状況 ※平成21年度からの繰越事業費は含みません

会計名	予算額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
土地取得	2億2,133万円	20万円	0.1%	2億1,396万円	96.7%
国民健康保険	48億5,026万円	43億114万円	88.7%	45億274万円	92.8%
老人医療保健	376万円	376万円	100.0%	376万円	100.0%
後期高齢者医療	3億6,748万円	3億3,287万円	90.6%	3億5,416万円	96.4%
介護保険	20億8,323万円	17億3,735万円	83.4%	18億7,762万円	90.1%
墓地公園	501万円	748万円	149.3%	423万円	84.4%
大津湖南都市計画事業栗東駅前土地区画整理事業	9,155万円	167万円	1.8%	9,121万円	99.6%
大津湖南都市計画事業栗東新都心土地区画整理事業	8,329万円	8,329万円	100.0%	8,135万円	97.7%
公共下水道事業	34億1,680万円	14億7,862万円	43.3%	30億4,465万円	89.1%
農業集落排水事業	3,180万円	290万円	9.1%	2,941万円	92.5%
合計	111億5,451万円	79億4,928万円	71.3%	102億309万円	91.5%

特別会計…国民健康保険のように相互扶助を目的とした事業や、下水道のように受益の程度に応じた事業は、原則として受益者たちが負担するお金で運営するため、一般会計とは別の「特別会計」になっています。

●水道事業会計執行状況

		予算額	収入・執行済額	収入・執行率
収益的	収入	12億2,660万円	12億2,346万円	99.7%
	支出	12億487万円	11億6,410万円	96.6%
資本的	収入	1億3,500万円	1億2,359万円	91.5%
	支出	5億272万円	3億8,876万円	77.3%

※水道事業会計は民間会社のように、その事業の収入で支出を賄う独立採算の企業会計をとっています。収益的収支は、人件費や物件費など毎年必要な経費、資本的収支は、新しい水道管の敷設などに必要な経費のことです。

●市債の現在高

一般会計	357億3,958万円
土地取得特別会計	24億4,152万円
大津湖南都市計画事業栗東駅前土地区画整理事業特別会計	1億9,718万円
大津湖南都市計画事業栗東新都心土地区画整理事業特別会計	6億3,617万円
公共下水道事業特別会計	169億9,719万円
農業集落排水事業特別会計	2億2,395万円
水道事業会計	19億7,671万円
合計	582億1,230万円

※市民一人あたり 898,601 円の現在高です

●基金の現在高

財政調整基金	5,629万円
東海道新幹線(仮称)びわこ栗東駅建設等整備基金	11億9,297万円
墓地公園等整備基金	2億9,070万円
その他特定目的基金	2億7,219万円
土地開発基金	6億124万円
その他定額運用基金	1,540万円
合計	24億2,879万円

※市民一人あたり 37,492 円の現在高です

振り込め詐欺に注意！

最近の振り込め詐欺は、従来の「オレオレ」と電話するワンパターンな方法から、警察官や銀行員、日本年金機構職員、税務署職員などの名をかたり、キャッシュカードを自宅まで取りに行くなど、手口が巧妙化してきています。

◎振り込め詐欺の種類

- ①オレオレ詐欺…息子、孫などの名をかたり、現金を振り込ませる手口
- ②還付金詐欺…税務署職員などの名をかたり、税金を還付すると言って、巧妙にATMを操作させ、現金を振り込ませる手口
- ③架空請求詐欺…身に覚えのない債権などをはがきや電子メールで架空請求し、連絡させる手口
- ④融資保証金詐欺…300万円融資するので、保証金20万円を送付してくれなどと言って保証金名目で振り込ませる手口

◎最近の振り込め詐欺事例

- 長浜市内で72歳の女性に、警察官と名乗り「詐欺グループの名簿にあなたの名前がある。暗証番号を変えた方がいい。これから通帳を預かりに行く。」と電話があり、だまされて80万円が引き出された。
- 彦根市内の89歳の女性に、警察官と名乗り「通帳から50万円が引き出されている。これ以上被害に遭わないためにカードを取りに行く。」と電話があり、キャッシュカードをだまし取られ、約108万円が引き出された。

◎増加が懸念される手口

「東日本大震災の被災者支援にもなる」などと言って、温泉付き老人ホームの利用権購入を持ちかける勧誘電話が全国で発生しています。勧誘電話の後、関東地方の温泉付き老人ホームのパンフレットが届き、その後、別の業者を名乗る人物から電話があり「パンフレットは届いていませんか？ あなたが1口20万円で利用権を購入すれば、40万円以上で買い取ります。」などと言って利用権購入を勧める、といった手口です。

あたかも利益が得られるような話を持ち掛けて現金を振り込ませます。



振り込め詐欺に遭わないために

振り込め詐欺で電話がかかってきた家は、いずれも高齢者宅で電話帳に電話番号が掲載されていました。「キャッシュカードを預かる」という電話、「還付金がある」という電話、「融資するので保証金を振り込め」という融資話、親族をかたりお金を求める電話にくれぐれもご注意ください。

- う** うのみにしない……相手の甘い話をうのみにしない
- そ** 相談する……家族、知人に相談する
- か** 確認する……電話の相手が本当に息子などなのか確認する
- も** もう一度確認する…すぐに振り込まず、もう一度確認する

「うそかも」を実施しましょう。

問合せ…生活安全課 防犯係

☎551-0109 FAX 551-0149

おめでとうございます！ 厚生労働大臣特別表彰受賞



横山正さん（繕）

平成6年から平成22年まで、民生委員児童委員として活躍。栗東市民生委員児童委員協議会連合会会長などを歴任され、相談や支援などの活動を通じて本市の地域福祉向上のためにご尽力いただきました。



武村順一さん（林）

平成7年から平成22年まで、民生委員児童委員として活躍。葉山学区民生委員児童委員協議会会長などを歴任され、相談や支援などの活動を通じて本市の地域福祉向上のためにご尽力いただきました。

第18回 R I T T O フォトコンテスト

多くの優秀な作品が寄せられました

栗東市観光物産協会では、毎年「R I T T O フォトコンテスト」を実施し、入賞作品をとおして市の魅力を紹介しています。

今回のフォトコンテストには、県内外から70点の応募がありました。ここで入賞作品の一部を紹介します。入賞作品は栗東市観光物産協会ホームページ (<http://www.ritto-kanko.com/>) にも掲載しています。また、手原駅市民ギャラリー

や道の駅などでの展示を予定しています。

今年度もフォトコンテストを計画しています。応募要領が決まりましたら、広報を通じてお知らせします。

問合せ…栗東市観光物産協会

(市役所経済観光振興課内)

☎551-0126 FAX 551-0148



最優秀賞「祭の主役達」
瀬戸口初男さん



優秀賞「山門を彩る」
矢野暢英さん



優秀賞「奉納太鼓」
児玉憲武さん



準優秀賞「御神楽」
安井恭博さん



準優秀賞「春風を受けて」
丹羽明仁さん

市長からの メッセージ

～市民の皆さまへ～



栗東の魅力を発信

5月、大阪で「第115回近畿市長会総会」が開かれ、新市長としてあいさつをする機会をいただきました。厳しい行財政環境のもと、栗東に再び元気を取り戻すため取り組んでいることや、栗東市商工会から発売された「へそくりパイ」と「へそくりmanju」をしっかりとPRしてきました。

現在、栗東市商工会では、低炭素社会の形成に向け、環境構築貢献事業に積極的に取り組まれており、この「へそくりパイ」と「へそくりmanju」も、売上金の一部が栗東の森林整備などに活用されています。

これらの先進的な取り組みが評価され、栗東市商工会は、二酸化炭素（CO₂）排出で一定の削減実績をあげている団体として、6月、「第2回『しが低炭素リーダー賞』（削減取組部門）」（主催：滋賀エコ・エコノミープロジェクト）を受賞されました。この受賞は、私にとっても非常にうれしいニュースとなりました。



▲近畿市長会で栗東の魅力を発信

また、栗東の魅力を発信するため、6月に栗東市シルバー人材センター手作りの漬物を地元テレビ局の番組でPRしました。

さらに、企業への訪問を通じて、栗東の魅力が発信できるように努めています。

今後もさまざまな機会を通じて、地域経済の活性化に取り組んでいきます。

栗東市長 **野村昌弘**

○市ホームページでも毎月、市長メッセージをお届けしています。併せてご覧ください。

～海外高額賞金当選商法に注意！～

「海外から高額賞金当選保証などと書かれた国際郵便が送られてきたが、どういうことなのだろうか」という相談が多く寄せられています。

カナダや中国などの海外から、高齢者宅に多く届いているようです。中の書面をよく読むと「高額賞金が必ず当選してもらえ」とは書かれていません。「当選者と決定されたら支払われることが保証される」というだけのものです。またその賞金を受け取るための手数料を現金やクレジットカードなどで支払わなければならないと書かれています。

このような海外の宝くじは、刑法187条（富くじ発売等）に触れる恐れがあります。また、クレジットカードで手続きした場合はカード番号などの個人情報が悪用される危険性もあり、海外の業者が絡んでくると解決が非常に困難になります。そもそも、申し込んだ覚えがないことなら、安易に返信したり送金したりしないことです。当選という甘い言葉には十分に注意しましょう。

問合せ…生活安全課 消費生活相談窓口
☎ 551-0115 ☎ 551-0149

草津警察署安全伝言板



非行少年を生まない社会づくりの推進

最近の少年非行の背景として、少年自身の規範意識の低下やコミュニケーション能力の不足、家庭や地域社会の教育機能の低下、少年が自分の居場所を見いだせずに孤立している現状などが見られます。少年非行を防ぐには、こうした問題の解決に取り組む必要があります。地域社会全体で、少年の特性や非行に走る要因などについて理解を深め、厳しくも温かい目で少年を見守る気運を高めましょう。

警察では少年補導員をはじめ、地域ボランティアの皆さんの協力を得て、通学時のあいさつ、声掛け運動などを推進しています。また、少年の規範意識の向上のため、奉仕体験などの社会参加活動へ少年が参加する機会を設けるなど、少年の立ち直り支援に向けた取り組みを進めています。皆様のご理解とご協力をお願いします。

問合せ…草津警察署 生活安全課
☎ 563-0110 ☎ 563-0116